

**南海トラフ巨大地震対策啓発業務
企画提案審査基準**

1 審査の方法

応募者から提出された書類について、審査項目に基づき各委員が評価し採点を行う書面審査を実施し、最優秀委託候補者及び第１～２位補欠候補者を選定する。

なお、応募者が１者のみの場合は前記「採点」を「適・不適の判定」に読み替える。

2 採点・評価の方法

各委員が応募者毎に採点表により採点又は評価を行う。

(１) 採点・評価の手順

- ①審査項目ごとに採点を行う。
- ②採点の結果、同点が２者以上の場合は、審査項目「２事業効果の期待度」の得点が高い順に高得点者とする。
- ③応募者が１者の場合は、上記規定による評価を行わず、各委員が「審査項目」に基づき総合的に審査の上、適否（適・不適）の評価を行う。なお、評価が分かれる場合は、選定委員会の協議により最終的な適否の評価を決定する。
- ④各委員が採点した「採点表」をもとに、応募者ごとに「委員別集計表」を必要に応じて作成するものとする。

(２) 採点の基準

企画提案の内容について次の項目により審査し、順位を決定するものとする。

選定に当たっては、提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施した上で、総合的に採点評価し、１位の者を契約相手の候補とする。

なお、参加者が１者であった場合は、企画提案書の適否を判断する。

審査項目	審査視点	配点
1 事業内容の理解度 (１０点)	・ 事業の目的、趣旨を踏まえ、仕様書に沿った企画提案となっているか。	１０点
2 事業効果の期待度 (６０点)	・ メッセージ性が強く、県民の防災意識向上につながる企画提案となっているか。	２５点
	・ 県民が、事前の備えや発災時の迅速な避難行動など、行動に移すことが期待出来る企画提案となっているか。	２５点
	・ 独自提案業務において、事業効果を高める工夫や提案がされているか。	１０点
3 事業遂行能力・確実性 (２０点)	・ 類似事業の運営実績、今回の企画提案内容等、事業を計画的に遂行する能力を有しているか。	１０点
	・ 実施体制、スケジュール、見積内容等、事業の確実な実施・運営が見込まれるか。	１０点
4 経費の妥当性 (１０点)	・ 事業内容に照らして過大又は不適當な経費が計上されておらず、高い費用対効果が見込まれるか。	１０点
総合計		１００点